

## 県から民間事業者への直接補助事業一覧

事業名	対象事業所
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の特別養護老人ホーム</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の介護老人保健施設</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の介護医療院</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の養護老人ホーム</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の軽費老人ホーム</li> </ul>
災害レッドゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の介護老人保健施設</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の介護医療院</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の養護老人ホーム</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）のケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの。なお、移転に伴い、軽費老人ホームA型・B型・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けないもの）から施設類型をケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）に変更する場合も対象とする。）</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者</li> </ul>
災害イエローゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の介護老人保健施設</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の介護医療院</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の養護老人ホーム</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）のケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの。なお、移転に伴い、軽費老人ホームA型・B型・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けないもの）から施設類型をケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）に変更する場合も対象とする。）</li> <li>● 広域型（定員 30 名以上）の介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者</li> </ul>

介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	
<p>介護施設等の開設時、増床時及び再開設時に必要な経費</p> <p>※補助対象施設が政令指定都市に所在する場合には、県から市を通じて補助を行う間接補助事業とし、それ以外の場合には、県から事業者に直接補助を行う直接補助事業とする。</p>	<p>&lt;定員30名以上の広域型施設等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室</li> <li>● 介護老人保健施設</li> <li>● 介護医療院</li> <li>● ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</li> <li>● 養護老人ホーム</li> <li>● 介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</li> <li>● 訪問看護ステーション（大規模化やサテライト型事業所の設置）</li> </ul>
<p>介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に必要な経費 (介護療養型老人保健施設の介護医療院への転換整備に必要な経費を含む。)</p>	<p>&lt;定員30名以上の広域型施設等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護老人保健施設</li> <li>● 介護医療院</li> <li>● ケアハウス</li> <li>● 有料老人ホーム</li> <li>● 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室</li> </ul>
<p>介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入に必要な経費</p>	<p>&lt;定員30名以上の広域型施設等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室</li> <li>● 介護老人保健施設</li> <li>● 介護医療院</li> <li>● ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</li> <li>● 養護老人ホーム</li> <li>● 介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</li> </ul> <p>&lt;定員29名以下の地域密着型施設等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室</li> <li>● 小規模な介護老人保健施設</li> <li>● 小規模な介護医療院</li> <li>● 小規模なケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</li> <li>● 認知症高齢者グループホーム</li> <li>● 小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模な介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</li> <li>● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</li> <li>● 都市型軽費老人ホーム</li> <li>● 小規模な養護老人ホーム</li> <li>● 施設内保育施設</li> </ul>
介護施設等における看取り環境整備推進事業	<p>いずれも定員規模は問わない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別養護老人ホーム</li> <li>● 介護老人保健施設</li> <li>● 介護医療院</li> <li>● 養護老人ホーム</li> <li>● 軽費老人ホーム</li> <li>● 認知症高齢者グループホーム</li> <li>● 小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</li> </ul>
共生型サービス事業所の整備推進事業	<p>いずれも定員規模は問わない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む。）</li> <li>● 短期入所生活介護事業所（介護予防短期入所生活介護事業所を含む。）</li> <li>● 小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> </ul>
介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別養護老人ホーム</li> <li>● 介護老人保健施設</li> <li>● 介護医療院、介護療養型医療施設</li> <li>● 養護老人ホーム</li> <li>● 軽費老人ホーム</li> <li>● 認知症高齢者グループホーム</li> <li>● 小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 有料老人ホーム</li> <li>● サービス付き高齢者向け住宅</li> <li>● 短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所</li> <li>● 生活支援ハウス</li> </ul>
介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業 イ ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング経費支援 ロ 従来型個室・多床室のゾーニング経費支援 ハ 家族面会室の整備等経費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別養護老人ホーム</li> <li>● 介護老人保健施設</li> <li>● 介護医療院、介護療養型医療施設</li> <li>● 養護老人ホーム</li> <li>● 軽費老人ホーム</li> <li>● 認知症高齢者グループホーム</li> <li>● 小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 有料老人ホーム</li> <li>● サービス付き高齢者向け住宅</li> <li>● 短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所</li> <li>● 生活支援ハウス</li> </ul>

介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別養護老人ホーム</li> <li>● 介護老人保健施設</li> <li>● 介護医療院</li> <li>● 養護老人ホーム</li> <li>● 軽費老人ホーム</li> <li>● 認知症高齢者グループホーム</li> <li>● 小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 有料老人ホーム</li> <li>● 短期入所生活介護事業所</li> <li>● 生活支援ハウス</li> </ul>
介護職員の宿舎施設整備事業	<p>いずれも定員規模は問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別養護老人ホーム</li> <li>● 介護老人保健施設</li> <li>● 介護医療院</li> <li>● 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス</li> <li>● 認知症高齢者グループホーム</li> <li>● 小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所</li> <li>● 看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>● 介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</li> </ul>